

平成 3 0 年 6 月 1 日 開 会

⑤

平成 3 0 年 第 2 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 2 綴)

茨 城 県

目 次

- 1 副知事の選任について 1
- 2 人事委員会委員の選任について 2
- 3 監査委員の選任について 3

1 副知事の選任について

副知事（定数2）のうち、1名が空席となっているので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。

宇 野 善 昌

昭和39年7月21日生



現住所	千葉県八千代市
学 歴	平成 元年 3月 一橋大学社会学部卒業
職 歴	平成 元年 4月 建設省採用
	平成16年 9月 国土交通省大臣官房人事課専門官兼国土交通副大臣秘書官事務取扱
	平成17年 9月 国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市計画企画調整官
	平成19年 7月 国土交通省都市・地域整備局総務課企画官
	平成20年 7月 山梨県甲府市副市長
	平成24年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)兼内閣官房地域活性化統合事務局参事官
	平成25年 6月 内閣府地域活性化推進室参事官
	平成27年 7月 国土交通省都市局都市計画課長

【選任理由】

候補者は、国土交通省、内閣官房等の政府機関や地方公共団体の職員として広く勤務し、行政全般に関する豊富な実務経験及び優れた識見を有しており、副知事として、これまでの経歴を生かした活躍が期待できる。

よって、副知事として適任であり、選任しようとするものである。

2 人事委員会委員の選任について

人事委員会委員（定数3）のうち、加藤多彦氏が平成30年7月15日付をもって任期満了となるので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。

加 藤 多 彦

昭和26年2月26日生



現住所	茨城県水戸市		
学 歴	昭和48年 3月	慶應義塾大学経済学部卒業	
職 歴	昭和48年 4月	株式会社常陽銀行入行	
	平成 5年12月	明利酒類株式会社代表取締役社長	
	平成 6年 5月	日本蒸留酒酒造組合理事	
	平成 9年 5月	茨城県酒造組合常任理事	
	平成15年 5月	社団法人水戸観光協会理事	
	平成17年 5月	社団法人水戸観光協会副会長	
	平成22年11月	水戸商工会議所常議員	
	平成26年 7月	茨城県人事委員会委員（1期）	
	平成27年 6月	一般社団法人水戸観光コンベンション協会会長	
	平成28年 5月	一般社団法人茨城県観光物産協会副会長	

【選任理由】

人事委員会は、地方公務員法第7条に基づき、人事行政に関する事項についての調査、人事行政の運営についての勧告等に関する事務を担当する機関として設置されるもので、3人の委員をもって組織される。

候補者は、企業を経営するとともに、水戸観光コンベンション協会会長等を務めるなど、優れた識見と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、人事委員会委員として適任であり、選任しようとするものである。

3 監査委員の選任について

監査委員（知識経験を有する者の定数2）のうち、岡野栄治氏が平成30年6月30日付をもって退職するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。

深 谷 一 広

昭和31年7月2日生



現住所	茨城県ひたちなか市		
学 歴	昭和55年	3月	茨城大学人文学部卒業
職 歴	昭和56年	4月	県西地方総合事務所
	平成20年	4月	保健福祉部医療対策課副参事
	平成21年	4月	政策監
	平成22年	4月	秘書課長
	平成25年	4月	議会事務局次長
	平成27年	4月	議会事務局長
	平成29年	3月	茨城県退職
	平成29年	4月	日本赤十字社茨城県支部事務局長

【選任理由】

監査委員は、地方自治法第195条に基づき、県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するために設置されるもので、県議会議員から2人、知識経験を有する者から2人が選任される。

候補者は、昭和56年の茨城県入庁以来、秘書課長や議会事務局長などを歴任し、県政全般について、優れた識見と幅広い視野を有している。

以上のことから、監査委員として適任であり、選任しようとするものである。